

令和4年11月22日

仙北市長 田口知明様

仙北市下水道使用料等検討委員会
委員長 中村清三郎



適正下水道使用料について（答申）

令和3年11月24日付仙発上下第340号で諮問のありました適正下水道使用料について、当検討委員会の意見をまとめましたので次のとおり答申いたします。
なお、留意されるべき事項を附帯意見として申し添えます。

【答申事項】

1. はじめに

仙北市における下水道事業は、公営企業会計として経営されているが、財政状況を見ますと、使用料収入で賄えているのは維持管理費の一部であり、収入不足部分については、一般会計繰入金に頼っている状況にあります。

今後、人口減少や節水器具の増加等で使用料収入が益々減少し、下水道事業の継続が難しくなることを考えると、市民の安心・安全で快適な生活を守るために、使用料適正化の必要性が望まれます。

本検討委員会では、仙北市下水道事業における使用料改定について、慎重な協議・検討を重ね、次のとおり意見集約しましたので、本答申の趣旨を尊重されるとともに適正な料金改定が図られますよう要望いたします。

2. 下水道使用料改定に関する基本事項について

(1) 料金改定の基本的な考え方について

下水道事業の継続、財政状況及び経営の健全化を推進し、経営基盤を強化するうえでも、早期に適正な料金の改定が必要であると考えます。

(2) 料金体系について

現行の料金では、人口減少や節水器具の増加などにより、使用料収入が減少していることに加え、下水道施設の老朽化に伴う維持管理費の増大などにより経費回収率が減少しており、これが今後も更に加速していくものと考えます。また、下水道事業の今後さらなる継続等を考えた場合に加えて、国土交通省の通達にあるとおり、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が1立方メートル150円未満であれば社会資本整備総合交付金の重点配分の対象とならないこともふまえ、下水道使用料を平均改定率30.2%以下の増額の改定とすることが望ましいと考えます。

①基本料金制について

現行の公共下水道、集落排水施設の基本使用料の基本水量は、5立方メートルとなっています。

新料金体系では、固定的に経費を回収することも必要であることから、公共下水道、集落排水、浄化槽の基本使用料を改定する上で、使用水量の少ない世帯も考慮し、公共下水道・集落排水については基本使用料の基本水量を10立方メートルとすることが望ましいと考えます。

②従量料金制について

公共下水道・集落排水施設の従量料金については、11立方メートルからとし、料金単価については据え置くことが望ましいと考えます。

また、浄化槽についても1人使用の場合の従量料金の徴収は行わず、実際の使用状況を勘案し5人使用までを据置とし、6人以上の使用からは従量料金の改定をすることが望ましいと考えます。

③改定の時期について

改定時期については、新型コロナウイルス感染症の影響や昨今の社会情勢等を勘案し、今年度中の改定については厳しいものがあると考えます。しかしながら下水道事業の現状を見ると一刻も早い改定が求められ、その時期を遅らせるほど改定率が高くなることは避けられないため、こうした状況を考慮すると、改定日は令和5年9月1日とすることが望ましいと考えます。

3. 附帯意見

(1) 値上げ抑制対策の検討

下水道料金の増額改定は、一般家庭をはじめ事業経営に影響を及ぼすことが懸念されることから、市の政策として一般会計からの繰入等を検討するなど可能な限り値上げ額を抑制するよう要望いたします。

(2) 経営の健全化について

下水道使用に伴う収入の確保、未収金回収の強化などの取組に努められたい。

また、これまでの管理運営の効率化や、経費削減に対して評価するところであるが、経営状況は厳しさを増すものと見込まれます。今後の下水道事業を持続可能なものとするため、今後も効率化や経費削減に努め、下水道未接続者の解消に取り組み、施設の利用効率を高め、一層の経営の健全化に努めるよう求めます。

(3) 市民への周知

下水道料金改定の実施については、下水道事業の現状や料金改定の必要性について、十分な周知による市民の理解が不可欠であり、わかりやすい資料の作成や広報等での細やかな説明、分かりやすい説明をするように望みます。

(4) 下水道料金の定期的な見直し

水洗化人口減少による収益性の低下等、厳しい経営状況が続くなか、水洗化人口の動向、経営状況、社会経済情勢等を勘案し、また、施設整備の主要な財源となる社会資本整備総合交付金の交付要件に定期的な使用料改定の必要性の検証に係る要件が含まれているため5年を目処に定期的に検討委員会を開催し、適正な下水道使用料となっているか等、検討する機会を設けることが望されます。